

【概要版】

第2期八百津町 子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月
八百津町



1 計画策定の背景

少子・高齢化の進展、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

2 計画策定の趣旨

『八百津町子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期八百津町子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

3 計画の位置付け

本計画は、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」として策定するとともに、第5次八百津町総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置付けます。

4 計画の期間と対象

本計画は、5年ごとに策定するものとされていることから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とし、八百津町在住の就学前児童、小学生の保護者を対象としています。

5 基本理念

みんなが主役 やおつの 子育て・子育て

6 施策の展開

基本目標 1 子育てと仕事の両立支援の充実

施策の方向（1）幼児期の教育・保育の充実

- ・ 平日昼間の教育・保育の推進
- ・ 休日保育の実施に向けた検討
- ・ 保育園における地域の子育て支援の実施
- ・ 低年齢児保育の推進
- ・ 地域との交流の実施
- ・ 保育園の整備の実施
- ・ 延長保育の推進
- ・ 異年齢児との交流の実施
- ・ 教育・保育の質の確保

施策の方向（2）多様な託児サービスの推進

- ・ 一時預かりの推進
- ・ 病児・病後児保育の実施
- ・ 放課後児童クラブの充実
- ・ 子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施
- ・ ファミリー・サポート・センター事業の実施に向けた検討

施策の方向（3）子育てしやすい環境づくりの推進

- ・ 事業主に対する意識啓発
- ・ 育児休業制度の利用促進
- ・ 多様な就労環境の整備の推進
- ・ ワーク・ライフ・バランスの啓発活動の推進
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 男性の子育てへの参画促進

基本目標 2 子育て家庭の支援の充実

施策の方向（1）子育て相談・情報提供による家庭支援の推進

- ・ 子育て支援センターの機能の充実
- ・ 利用者支援事業の実施
- ・ 専門機関との連携
- ・ 広報等による情報提供
- ・ 「サービスガイド」の作成
- ・ 専門職等による口伝えでの情報提供
- ・ 携帯電話（メール）による情報提供

施策の方向（2）家庭教育力の向上

- ・ 家庭の子育て力向上に向けた啓発活動の推進
- ・ 「家庭の日」を活用した啓発活動の推進
- ・ マタニティスクール（母親学級両親学級）の開催
- ・ 妊娠期子育て講座
- ・ 父子手帳の交付・周知啓発
- ・ 乳幼児学級の開催
- ・ 家庭教育学級の開催
- ・ 保育園合同家庭教育学級「ちびっこ広場」の開催
- ・ 小・中学校家庭教育学級合同講演会の開催
- ・ がやがや会議の開催
- ・ 園庭開放の実施
- ・ 未就園児を対象とした「ゆうゆうひろば」での交流
- ・ 仲よし親子のつどいの実施

施策の方向（3）経済的支援の推進

- ・ 乳幼児医療費の公費負担制度の継続
- ・ 保育料負担の低減化
- ・ 乳幼児用品等購入費助成事業の推進
- ・ 母子・父子家庭等医療費助成
- ・ 母子・寡婦福祉資金制度
- ・ 新入学児童・生徒の激励

基本目標 3 健全な子育ての支援の充実

施策の方向（1）学校教育の充実

- ・ 保育園と小学校の交流の推進
- ・ 学校での教育内容の充実
- ・ 学校運営協議会活動の活性化
- ・ 八百津町教育夢プラン「人道プラン」の実践
- ・ いじめや不登校などへの適切な対応
- ・ 学校の相談機能の強化

施策の方向（2）地域の子育て力の向上

- ・ 子どもと子育て家庭を温かく見守る地域づくりの推進
- ・ 子どもの健全育成・子育て支援に関するボランティアの養成
- ・ 子どもの地域活動・ボランティア活動への参加促進
- ・ チャレンジクラブ802の活動内容の充実と活動支援
- ・ 地域ぐるみの防犯活動
- ・ 「子ども110番の家」の活動の充実
- ・ スポーツ少年団活動の活性化支援
- ・ 有害環境対策の推進
- ・ スクールガードによる防犯活動
- ・ 子育て支援ネットワーク会議の活動強化

施策の方向（3）自立したおとな・次代の親の育成

- ・ 職業体験の推進
- ・ 乳幼児保育体験の推進
- ・ 子どもの意見を聴く場の設置

施策の方向（４）子育て家庭の生活環境の整備

- ・遊び場の整備
- ・公共施設等のバリアフリー化
- ・交通安全教育の実施
- ・道路環境整備の推進
- ・防犯教育の推進
- ・防犯灯の設置の推進
- ・地域組織単位での防犯教育の実施
- ・「空き家バンク」の活用
- ・町営住宅の提供

施策の方向（５）虐待の早期発見、早期対応

- ・被虐待児童の早期発見及び早期対応
- ・虐待予防の啓発
- ・要保護児童対策地域協議会の機能強化

施策の方向（６）特別な配慮を要する子どもたちへの支援の充実

- ・障がいの早期発見・早期療育の実施
- ・発達遅れや障がい児への専門的指導の実施
- ・障害児通所支援の実施
- ・障がい児と関わる機関での日常的な相談対応
- ・専門的な相談の実施
- ・障がい児保育の推進
- ・インクルーシブ教育の推進
- ・学校施設のバリアフリー化
- ・就労支援
- ・子どもの貧困対策の推進

基本目標４ 個々の家庭の特性に応じた切れ目のないきめ細やかな支援

施策の方向（１）妊娠から学齢期まで切れ目のない支援の推進

- ・保健センターと医療機関との連携の強化
- ・母子健康手帳の交付
- ・妊婦健康診査の推進
- ・乳幼児健康診査の実施
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の推進
- ・養育支援訪問等の推進
- ・歯科健康診査の実施
- ・歯みがき教室の実施
- ・疾病や事故の予防知識の普及
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・利用者支援事業の充実
- ・産前産後サポート事業

施策の方向（２）思春期保健対策と健康教育の推進

- ・性や性感染症予防・喫煙や薬物に関する知識の普及
- ・思春期電話相談の利用促進

施策の方向（３）食育の推進

- ・栄養や食育に関する講話等の実施
- ・離乳食指導の実施
- ・ぱくぱく教室の実施
- ・園や学校における食農体験の推進
- ・学校給食を活用した食育の推進

施策の方向（４）小児医療の充実

- ・小児医療体制の充実
- ・小児救急医療体制の充実

基本目標５ やおつの子育て・子育ての支援体制の整備

施策の方向（１）専門職等の専門性向上に向けた支援の推進

- ・教師や保育士、保健師等専門職の資質向上
- ・民生委員児童委員の研修機会の確保
- ・福祉協力員等のより一層の資質の向上
- ・苦情受付・対応の仕組みの確立
- ・危機管理（リスクマネジメント）の体制強化
- ・評価の実施

施策の方向（２）やおつの子育て・子育ての支援体制の整備

- ・「子育て支援ネットワーク会議」による計画の推進
- ・プラットフォーム概念の導入
- ・近隣市町村との連携
- ・岐阜県との連携

7 教育・保育の量の見込みと確保方策

①幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の量の見込み・提供体制

| | | 1号認定 | 2号認定 | | 3号認定 | |
|-------|-----|------|-------|------|-------|-----|
| | | | 教育を希望 | 左記以外 | 1. 2歳 | 0歳 |
| 令和2年度 | 見込み | 6人 | 6人 | 196人 | 50人 | 7人 |
| | 確保量 | - | - | 240人 | 50人 | 10人 |
| 令和3年度 | 見込み | 6人 | 6人 | 184人 | 49人 | 7人 |
| | 確保量 | - | - | 240人 | 50人 | 10人 |
| 令和4年度 | 見込み | 6人 | 6人 | 169人 | 50人 | 7人 |
| | 確保量 | - | - | 240人 | 50人 | 10人 |
| 令和5年度 | 見込み | 6人 | 6人 | 153人 | 50人 | 7人 |
| | 確保量 | - | - | 240人 | 50人 | 10人 |
| 令和6年度 | 見込み | 6人 | 6人 | 148人 | 49人 | 6人 |
| | 確保量 | - | - | 240人 | 50人 | 10人 |

②地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制

| 事業 | 区分 | 実績 | 推計 | | | | |
|-------------------------------|------|-------|---|-------|-------|-------|-------|
| | | | 平成30年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 利用者支援事業 (設置箇所) | 見込み量 | - | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 確保策 | - | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 時間外保育事業 (人) | 見込み量 | 22 | 18 | 17 | 16 | 15 | 15 |
| | 確保策 | 22 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 放課後児童 健全育成事業 (学童保育所)(人) | 見込み量 | 180 | 81 | 83 | 81 | 84 | 80 |
| | 確保策 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| 子育て短期 支援事業 (ショート事業)(人) | 見込み量 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 確保策 | - | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 乳児家庭全戸 訪問事業(人回) | 見込み量 | 71 | 51 | 49 | 48 | 46 | 44 |
| | 確保策 | 71 | 実施機関：保健センター 実施体制：保健師1人、管理栄養士1人 | | | | |
| 養育支援訪問 事業(人) | 見込み量 | - | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 確保策 | - | 実施機関：保健センター、実施体制：保健師1人 | | | | |
| 地域子育て 支援拠点事業 (人日) | 見込み量 | 5,303 | 5,647 | 5,432 | 5,576 | 5,396 | 5,252 |
| | 確保策 | 5,303 | 実施機関：子育て支援センター 実施体制：常勤保育士1人、非常勤保育士3人 | | | | |
| 一時預かり 事業(人) | 見込み量 | 240 | 414 | 414 | 414 | 414 | 414 |
| | 確保策 | 240 | 480 | 480 | 480 | 480 | 480 |
| 病児保育事業 (病児・病後児 保育事業)(人) | 見込み量 | - | 29 | 49 | 52 | 49 | 47 |
| | 確保策 | - | 720 | 720 | 720 | 720 | 720 |
| ファミリー・ サポート・ センター事業(人日) | 見込み量 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 確保策 | - | 0 | 10 | 15 | 20 | 25 |
| 妊婦健康診査 事業(回) | 見込み量 | 538 | 714 | 686 | 672 | 644 | 616 |
| | 確保策 | 538 | 実施場所：医療機関、健診期間：妊娠期間 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康審査項目 | | | | |

8 計画の推進に向けて

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「八百津町子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

第2期八百津町子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行年月：令和2年3月

編集・発行：八百津町

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津 3903番地2

Tel 0574-43-2111 FAX 0574-43-0969